

# 令和5年度 第1回北海道森林審議会

## 議 事 録

開催日時：令和5年8月8日（火）

14時00分～15時30分

開催方法：対面

会 場：第二水産ビル4階4S会議室

令和5年8月8日開催の北海道森林審議会の議事内容は、以下のとおり相違ありません。

令和5年10月2日

北海道森林審議会会長

小泉 章夫

# 令和5年度第1回「北海道森林審議会」議事録

## 1 日時及び場所

令和5年8月8日（火）14:00～15:30

第二水産ビル4階4S会議室

## 2 出席者

【委員】小泉会長 / 有末委員 / 柿原委員 / 上委員 / 川崎委員 / 神成委員 / 北村委員 / 佐藤委員 / 中田委員 / 早川委員 / 前田委員 / 松永委員 / 吉田委員  
(委員13名出席)

【道側】渡辺水産林務部次長 / 野村林務局長 / 加納森林計画担当局長 / 関係各課長  
(道側16名出席)

## 3 議事

(1) 今後の林務施策の展開方向について

- ①「令和4年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」の概要について
- ②令和5年度林務関係施策の展開方向と主な取組について
- ③「北海道森林づくり基本計画」「道有林基本計画」の推進管理について

(2) 報告事項

- ①北海道森林審議会 林地保全部会からの報告について
- ②北海道のスマート林業の取組について
- ③北海道コンテナ苗利用拡大推進方針の改定について
- ④企業と連携した木育推進方策について

## 4 発言記録

(1) 開会

### ○成澤 企画調整担当課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから本年度第1回目の北海道森林審議会を開催いたします。

私は本日の司会を担当いたします北海道水産林務部総務課企画調整担当課長の成澤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

始める前に本日の出席者でございますが、道側出席者のうち、水産林務部長の山口、森林環境局長の寺田、技監の津久井の3名が、急遽発生した用務への対応のため、欠席となりますことをお詫びいたします。大変申し訳ございません。

それでは、開催にあたり部長の山口に代わり、水産林務部次長の渡辺よりご挨拶申し上げます。

### ○渡辺 水産林務部次長

水産林務部次長の渡辺と申します。令和5年度第1回目の北海道森林審議会の開催にあ

たりまして、一言ご挨拶させていただきます。小泉会長をはじめ委員の皆様には、ご多忙の中、また、お足元の悪い中、ご出席をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、道では、「北海道森林づくり基本計画」に基づきまして、活力ある森林づくりの推進や、道産トドマツ建築材の安定供給、担い手の確保、スマート林業の推進、道産木材の需要拡大、企業等と連携した森林づくりなどを進めることとしているところです。

また、昨年 of 審議会でもご議論いただいた、林業の担い手対策について、人材の育成・確保や作業の省力化等に向けた検討と合わせてしっかりと対策を検討する必要があると考えているところです。

こうした中、本道の林業・木材産業をとりまく情勢は、国際情勢の変化による輸入材の調達不安により、道産材への転換の動きも見られる一方で、住宅着工戸数の減少などに伴い、道内の製材工場の原木在庫は増加傾向にあるという状況です。

このため、道では、今後の需給見通しを分析しながら、道産建築材の一層の利用拡大に取り組むこととしています。

また、来年度から、森林環境税の課税が始まることから、市町村による森林環境譲与税のより一層の活用が求められるところであります。道としては、手入れの行き届かない森林の整備や木材の利用、人材の育成などを進める市町村の取組を引き続き支援してまいりたいと考えています。

本日の会議においては、基本計画に基づく施策の展開方向について、委員の皆様には、それぞれご専門の立場から忌憚ないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

### ○成澤 企画調整担当課長

それでは、議事に先立ちまして、今回の審議会より、新たにご就任いただきました3名の委員をご紹介します。まず、北海道地方森林・林業・木材関連産業労働組合連合会執行委員長の神成武彦委員です。兼子委員の後任となります。神成委員、一言ご挨拶を頂戴できますでしょうか。

### ○神成 委員

森林労連で執行員長となりました神成です。今後ともよろしくお願ひします。

### ○成澤 企画調整担当課長

ありがとうございます。続いて、北海道漁協女性部連絡協議会副会長の川崎尚子委員です。山口加津子委員の後任となります。川崎委員、よろしくお願ひします。

### ○川崎 委員

川崎です。よろしくお願ひします。私はえりも岬で生まれて育ち、林野庁や水産林務部の方に、本当にお世話になってきました。この場に在籍させていただけたことに、心より感謝いたしながら、皆さんと意見を交わして、私もさらなる研鑽を重ねていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## ○成澤 企画調整担当課長

ありがとうございます。最後に、北海道町村会農林水産常任委員で津別町長の佐藤太一委員です。前美深町長の山口信夫委員の後任となります。佐藤委員、よろしくお願ひします。

## ○佐藤 委員

津別町長の佐藤です。よろしくお願ひします。

## ○成澤 企画調整担当課長

次に、本会議への委員の出席状況についてご報告いたします。本日は委員 14 名中 13 名のご出席をいただいております。従いまして、定数の半数以上を満たしていますので、「森林法施行細則」第 18 条の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日北川委員は所用によりご欠席となっております。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りをしている資料の一覧表が次第の次のページにあります。お手元には、資料 1 - 1 から資料 5 まで配布しています。配布資料について確認していただき、もし不足している資料等がありましたら、事務局へお声がけいただきたいと思ひます。よろしければ、これから審議に入らせていただきます。本会議につきましては、「森林法施行細則」第 17 条の規定によりまして、会長が議事を主宰することとなっておりますので、これからの議事進行につきましては、小泉会長にお願ひします。小泉会長よろしくお願ひいたします。

## ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

本日の審議会の座長を務めさせていただきます小泉と申します。皆様よろしくお願ひします。久しぶりに全員が対面での開催となりました。遠方から来ていただいた委員の皆様ありがとうございます。限られた時間ですが、ぜひ活発な審議をしていただければ、ありがたく思ひます。

## (2) 議事

### <(1)今後の林務施策の展開方向について>

それでは議事に入らせていただきます。始めに、議事(1)今後の林務施策の展開方向についてです。この議題につきましては、「北海道森林づくり基本計画」、それから「道有林基本計画」の推進に向けた道の林務施策の取り組み状況について道の事務局から説明を受けた後に、委員の皆様から意見を伺ってまいりたいと思ひます。それでは、資料 1 - 1 から資料 1 - 4 まで、事務局からご説明をお願ひいたします。

## ○高松 総務課課長補佐

資料の 1 - 1 から資料 1 - 3 について、まとめて説明させていただきます。

### ＜資料 1-1 「令和 4 年度 森林づくりの動向等に関する年次報告」の概要について＞

資料 1-1 をご覧ください。これは、年次報告の概要版となっておりまして、本編である森林づくり白書につきましては、先日委員の皆様へ送付しております。

トピックスでは、「Ⅰ 森林吸収源対策の推進」として、活力ある森林づくりの推進や道産建築材の利用促進、企業等と連携した森林づくりの推進について記載しています。「Ⅱ 北森カレッジの取組」として、フィンランドのリベリア林業専門学校との覚書に基づく交流などについて記載しています。以下、森林づくり基本計画の施策の展開方向に沿って、昨年度の取組を記載しておりますが、時間の関係上、説明を省略させていただきます。

### ＜資料 1-2 令和 5 年度林務関係施策の展開方向と主な取組について＞

続きまして、資料 1-2 をご覧ください。令和 5 年度の林務関係施策の展開方向と主な取組についてご説明させていただきます。こちらは令和 5 年度の主な林務関連施策を基本計画に沿って整理しています。1 ページ目は、施策の展開方向になります。左に森林資源や林業・木材産業の「現状・課題」を整理しておりまして、右側に「展開方向」を整理しています。展開方向ですが、基本計画に基づきまして、7 つの重点的な取組を中心に施策を展開することとしておりまして、新規施策は事業名の先頭に「新」と囲み文字を振っております。例えば「森林由来クレジット創出促進事業費」や、「スマート林業実装推進事業費」などの事業を実施することとしております。

続きまして 2 ページをご覧ください。ここからは、先ほどご説明しました 7 つの重点的な取組につきまして、取組ごとに整理したペーパーになります。まず、「ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり」ですが、先ほどの施策の展開方向と同様に、左に現状・課題、右に令和 5 年度の取組を整理しています。時間の関係もございまして、全ては説明できませんが、例えば、左の現状・課題の中段、「クリーンラッチの苗木の生産が需要量に対応できていないことから増産が必要」ということに対し、右側の令和 5 年度の取組としては「採種園の整備や育苗技術の検証等に取り組む」というような形で整理していますので、以下、同様に見て下さい。

3 ページは、「広葉樹資源の育成・有効活用」についてです。現状・課題ですが、広葉樹を有効活用するためには、まずはしっかりと資源を把握することが必要で、ICT の活用による広葉樹資源の把握などに取り組めます。

4 ページは「道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化」についてです。冒頭、次長からの挨拶にもありましたが、国際情勢の変化による輸入材の調達不安から、道産建築材の需要が高まっています。このため、品質・性能の確かな市場の求める道産建築材の供給力の強化と、原木の安定供給を図るため、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策等事業費などにより、加工流通施設の整備や、高性能林業機械の導入などを支援しています。なお、市況についてはリアルタイムのものではなく、今現在は、若干先ほどの道産建築材の需要が高まっているところに対し、違和感を持つ方もいるかもしれませんが、これは大きな流れの中で道産建築材への転換の動きということで整理しています。

5 ページは、「森林づくりを担う人材の確保」についてです。ご存知の通り林業労働者数は横ばいですが、今後、労働力の確保が懸念されること、また、依然として労働災害の発生率が他産業に比べて高い状況にあります。このため森林整備担い手対策推進費などによ

る就業環境の向上に向けた支援や北森カレッジによる人材育成、林業事業体の経営力の向上、さらには、労働安全に関する研修会の開催などに取り組んでまいりたいと考えています。

6 ページは、「スマート林業による効率的な施業の推進」についてです。今後、伐採や再植林など事業量の増加が見込まれる中、素材生産や造林の効率化が必要なことから、スマート林業実装推進事業費により、スマート林業技術を活用できる人材の育成や実演会などによる普及PRの実施のほか、森林資源デジタル管理推進対策費として、航空レーザー測量等を活用した森林資源の把握を行います。

7 ページは「HOKKAIDO WOOD ブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大」です。現状・課題として住宅の木造率は高いが、道産木材の使用比率が低いこと。非住宅建築物にあっては、木造率が低いことなどから、HOKKAIDO WOOD ブランドを活用した普及PRを行うとともに、新たに道産建築材活用促進事業費として、民間施設の木造化への支援を実施します。

8 ページは「木育マイスターや企業などによる木育活動の推進について」です。近年、環境保全への意識の高まりから、森林づくりを希望する企業が増加しており、企業と森林所有者のマッチングを図るほっかいどう企業の森づくり推進事業を実施します。

続く9ページからは、主な取組ということで、先ほどの基本計画に基づく重点的な取組以外で道民の関心の高いと考える4つの取組を整理しているものです。掲載施策につきましては、先ほどの重点取組と重複します。まず例えば9ページは「森林吸収源対策の推進」についてですが、道内の人工林の高齢化による二酸化炭素吸収能力の低下などにより、前年度から吸収量が減少していることや事業費の増加が見込まれる中、労働者数は横ばいというような現状があり、森林の若返りを図ることや限られた労働力で森林を整備していくことが必要であります。前段にも出てきましたが、スマート林業実装推進事業費や豊かな森づくり推進事業費補助金などの事業を実施することとしています。

10 ページは、「森林環境譲与税を活用した道の取組」です。平成31年に森林環境税・森林環境譲与税が創設されましたが、市町村は林業の担当職員が少ないため、市町村をきめ細かく支援していく必要があるということで、右側の取組としましては、主に市町村の体制強化に繋がる取組、森林整備の促進、地域材利用の促進、人材の育成・確保などそれぞれに支援する取組を掲載しています。

11 ページは、「北海道胆振東部地震による被災森林の再生に向けた取組」です。厚真町、安平町、むかわ町で約4,900ヘクタールの森林が被災しましたが、令和4年3月に、胆振東部地震森林再生実施計画を策定し、計画に基づいて森林の造成や作業道等の整備、治山施設の設置等の取組を進めています。

最後に、防災・減災、国土強靱化に向けた取組ですが、近年の気候変動の影響等により、山地災害が激甚化・頻発化しています。このため、山地災害危険地区における治山ダムの整備や山腹工事による荒廃山地の復旧、さらには、流域全体の関係者と協働した流域治水の取組などを行うこととしています。また、森林土木事業におきましてもICTの活用について進めています。資料1-2につきましては以上です。

### ＜資料 1-3 「北海道森林づくり基本計画」の推進管理について＞

続いて、資料 1-3 をご覧ください。「北海道森林づくり基本計画」の推進管理についてご説明いたします。

基本計画では、条例に基づきまして、今後 20 年の長期的な目標の指標を設定し、検証評価を行っています。なお、評価基準は、当該資料の表紙に掲載しています。まず、1 ページ上段「地域の特性に応じた森林づくり」は、それぞれ目標とする森林への誘導が順調に推移しています。中段、「林業及び木材産業等の健全な発展」については、道産木材の利用量は順調に増加していますが、不安定な国際情勢に伴い顕在化している輸入材の調達リスクに対応するため、道産建築材等の供給体制を強化していく必要があると考えています。下段、「道民との協働による森林づくり」については、計画策定時の数値が最新値となっていますので、進捗の評価を記載していませんが、道民の木育活動への関心を一層高めるため、木育フェスタなどの取組を進めていきます。

2 ページからは、重点取組ごとに検証評価したものになります。2～3 ページは「①ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり」についてです。この表は、区分ごとに、中央に「主な取組と実績」、右に「現状と課題」と、それに対する「検討方向」を整理しています。中段の「植林・下草刈り作業の省力化・低コスト化」については、「主な取組と実績」として本日の報告事項にある、コンテナ苗利用拡大推進方針の改定や植林本数の低減、機械地拵えの普及です。「現状と課題」では、コンテナ苗の利用は一般民有林においても、地域によっては需要が広がっているため、「検討方向」として、コンテナ苗生産施設への支援や普及に向けたモデル植栽地域の拡大を進めていきます。

3 ページ下段には「活力ある森林づくり」にかかる指標の進捗を記載していますが、植林面積は基準年の令和元年度より減少していることから、「やや遅れ」と評価しています。

4 ページは、「②広葉樹資源の育成・有効活用」についてです。下段、「原木の供給体制の構築」では、広葉樹は出材予測が困難な側面もあることから、引き続きマッチングや活用に向けた情報発信をしていくことが必要と考えています。なお、指標の進捗は、現在、林相分布の把握手法の確立に向けて実証中であり、令和 4 年の時点の数字がまだ把握できていないことから、「－」となっています。

5 ページ、「道産トドマツ建築材の安定供給体制の強化」です。下段の「市場が求める製品の生産」は、プレカット工場等と製材工場との連携を促進するため、令和 4 年度は連携モデルの検証を 3 事例実施しましたが、全道展開することが重要であることから連携促進に向けたマッチングを進めていきます。進捗を示す指標は「順調」と評価しています。

6～7 ページは、「④森林づくりを担う「人材」の確保」です。「北森カレッジにおける人材の育成等」では、地域や産学官との連携による多様な森林をフィールドとした実習などを行っているところで、現場で必要とされる実践的な技術を習得し、道内各地への就業を促進するため、企業ニーズに対応したカリキュラムによる育成を進めていきます。7 ページ、「労働安全衛生の確保」については、労働災害の発生を防止するため、作業現場の巡視やセミナー、機械伐倒の推進などに取り組んでいますが、林業分野における労働災害の発生割合は全産業の平均の 4 倍以上と依然として高い値となっていることから、引き続き、労働環境の整備や施業の機械化、労働災害防止の啓発に取り組んでいきます。なお、指標は新規参入者数であり、「やや遅れ」と評価しています。



8 ページは、「⑤スマート林業による効率的な施業の推進」です。中段の「ICTハブスタによる生産管理の実証・普及」ですが、北海道型の木材サプライチェーンの構築として、ICTハブスタで取得したデータ利用の実証に取り組んでいます。このデータを流通段階や工場での受入段階でも活用されることが重要であると考えており、ICTを活用した川上から川下までの効率的な生産流通システムの試行などを進めます。指標は素材生産の生産性となり、「概ね順調」と評価しています。

9～10 ページは、「HOKKAIDO WOOD ブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大」についてです。10 ページの上段、「中高層建築物等の木造化・木質化」では、地域のモデルとなる木造建築物への助成や建築設計者向け研修などを実施しているところですが、非住宅建築物に占める木造割合は依然として低位であることから、HOKKAIDO WOOD BUILDING 制度のPRによる中高層建築物の木造化に向けた気運醸成や、設計者向けの研修会の開催などに取り組んでいきます。指標としている、製材・合板等の需要における道産木材の割合は69%ということで、「概ね順調」と評価しています。

11 ページは「⑦木育マイスターや企業などによる木育活動の推進」です。下段の「企業等のニーズにあった森林づくり活動の促進」ですが、活動を支援する森林づくりコーディネーターの育成を行っているところです。企業ニーズと活動フィールドのマッチングなどの課題があることから、企業フィールドの確保、活動を支援できる人材の育成に取り組んでいきます。企業等と木育マイスターが連携した木育活動の回数を指標としており、「概ね順調」と評価しています。資料1－3別紙として関連資料の一覧をつけていますので後程ご覧ください。

## ○宮谷 道有林課長

### <資料1-4 「道有林基本計画」の推進管理について>

私からは、資料1－4についてご説明をさせていただきます。

それでは1ページの道有林基本計画推進管理表について説明します。当基本計画につきましては、「多様で先導的な森林づくり」と「資源や技術力を活用した地域貢献」の2つについて、10年後の令和13年の数値目標を定めています。最初に、「多様で先導的な森林づくり」については、育成単層林、育成複層林、天然生林別の森林面積が指標値となっています。令和13年の指標として、単層林が11万ヘクタール、育成複層林が9万1,000ヘクタール、天然生林が40万7,000ヘクタールとなっていますが、令和3年の数字が順に11万7,000ヘクタール、8万2,000ヘクタール、40万8,000ヘクタールです。計画策定当初の令和元年度は単層林が11万9,000ヘクタールで、現在は11万7,000ヘクタールということで複層林化を進めています。四捨五入の関係で育成複層林や天然生林について、数字は変わってないように見えますが、多面的機能を持続的に発揮する森林の誘導は、「概ね順調」に推移をしていると考えています。今後も計画的な伐採や植林などの適切な森林整備を進めまして、針広混交林化、複層林化を着実に実施してまいります。

続きまして2つ目の指標の「資源や技術力を活用した地域貢献」は、森林づくりに伴い産出される木材の量を指標として設定しています。道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目標とし、令和13年度の目標値として、59万5,000立方メートルを設定しています。令和3年度の実績

は 61 万立方メートルで、令和 13 年度の目標を上回った状況です。理由として、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染拡大で経済活動が停滞し、木材需要が低迷したため、道有林での立木販売の一部を抑制しました。一方、ウッドショックによる国産材の需要の高まりを受けて、令和 2 年度に抑制した分の立木販売を令和 3 年度に実施し、立木販売量の増加を図るなど、社会情勢の変化に対応したため増加したものです。今後も適切な森林整備・管理を進めて、地域の多様な木材需要に応じた原木の安定供給に取り組む考えです。

次のページの資料 1 - 4 の別紙は、道有林基本計画の関連指標を 6 つ記載してありますので、後程ご覧いただければと思います。私からは以上です。

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいま説明のありました今後の林務施策の展開方向についての審議を始めたいと思います。皆さんにご意見いただきたいのは、資料 1 - 2 の「令和 5 年度林務関係施策の展開方向と主な取組」となりますが、これに対応しているのが、資料 1 - 3 「北海道森林づくり基本計画の推進管理について」であり、例えば重点取組等の検証した結果が令和 5 年度に反映されていると思います。この視点で見たいと思います。

それからもう一つ、道有林基本計画については北海道森林づくり基本計画の下位計画になりますが、道有林で先導的な森林づくりをしていくということになっておりますので、それについてもご意見をいただきたいと思います。

どなたからでも結構です、ご意見ございましたら、お願いいたします。

### ○北村 委員 <北村林業(株) 代表取締役>

私からは 2 点質問します。まず 1 点目ですが、資料 1 - 2 の「重点取組②広葉樹資源の育成有効活用」に令和 5 年度の取組として、「森林由来クレジット創出促進事業費」に、「道有林における天然林を対象とした森林由来クレジット創出の実証」という記載があります。これは天然林の針葉樹を対象としているのか、それとも広葉樹も含めたすべての天然林を対象としているのか。また、航空レーザー等の調査をしてクレジットの創出となると思いますが、費用対効果はどのようなものか、また、想定はどのくらいかを教えてください。

2 点目は、山側の立場として各所にスマート林業推進が重点事項として入っていることに、まず感謝申し上げます。造林に関しては、本当に喫緊の課題であるというのは皆さんの共通認識だと思いますが、資料 1 - 3 の 8 ページ「スマート林業による効率的な施業の推進」の、「造林・保育事業の効率化」で「リモートセンシング技術を用いた造林管理」に、「現状と主な課題」として「得られた位置情報の誤差が大きかったため、測定精度の向上が必要」という記載があります。おそらく GPS を活用した情報だと思いますが、どの程度の誤差があったのかを、お聞かせいただきたい。また、どの程度の誤差を許容範囲として考えているのかを、専門的で申し訳ありませんが、教えてください。

### ○宮谷 道有林課長

まず、最初のクレジットの関係についてお答えをさせていただきます。天然林は針葉樹、広葉樹含めた全体で考えています。天然林での森林由来クレジット創出の場合は、森林調

査簿、机上で判断をするので、航空レーザー測量など調査は不要です。そのため、創出に係る初期費用はかなり抑えられますが、逆に人工林に比べて創出量は低くなるだろうと推定しています。天然林からのクレジット創出制度自体が令和4年8月に追加されたため、その取得手続きや細かい進め方、ノウハウが不明な部分が多いので、まず、費用対効果も含めて、道有林で実施・検証して、そのノウハウを広く皆さんや市町村に普及していくことを考えています。また改めて、結果が出ましたらお知らせします。

### ○渡邊 森林整備課長

2番目のリモートセンシング、造林保育作業の効率化の関係について回答します。まず実証をした誤差の関係は、令和3年度に下川町が国の事業を活用し、実証試験を行いました。目標とした箇所と実際植えられた箇所で生じた一番大きい誤差は25センチほどでした。これはご指摘の通りGPSを使って実施をしましたが、周辺の立木の影響もあり、感度が低下したのが原因ではないかと考えています。今年度から下川町と連携し、国の新しい事業を活用しまして、GPSだけではなく、「みちびき」や、「スターリンク」など複数の高精度なGNSSを活用し、精度向上に取り組むこととしています。許容範囲の目安・目標は検討中ですが、道では、下草刈り機械を使用した省力化の実証を行っており、苗木の周辺に下草が残っていても、苗木の成長にはあまり影響はないとのことで、確認作業を進めています。残す下草の幅は目安として20センチぐらいを想定しておりますので、誤伐等のリスクを考え、10センチ以内に誤差を抑えられるよう、取組を進めていきたいと考えています。以上でございます。

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

お答えありがとうございました。よろしいでしょうか。

他いかがでしょうか。申し遅れましたが、この議事の時間は40分ほどということで、15時10分までを目安に考えていただきたいと思えます。まだ十分時間ございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私から質問させていただきます。資料1-3の3ページ、重点取組「ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり」の検証で、達成すべき指標は植林面積であり、令和元年より減少し9,115ヘクタール、進捗が「やや遅れ」と評価されています。植林面積は伐採面積に対応した値だと考えていますが、令和元年度から3年度にかけて伐採量は増加しているように思います。植栽面積が減少しているということは、伐採後の植林が遅れているということでしょうか。

### ○野村 林務局長

ご質問ありがとうございます。おっしゃる通りで、植林面積は伐採面積とリンクをしますが、伐採してから2年以内の植栽なので若干タイムラグがあると思います。それに植林の担い手の不足や、場合によっては苗木が不足しているなど、様々な要因で遅れていることも考えられます。全国的には伐採後の再生林については、大体3割となっている中、北海道内では8割を超えているのですが、すべてが植栽されている状況ではないので、その年によって植栽面積も変わってくると思っています。目標を達成するために、低コスト化

や省力化、また、担い手減少への対応として、機械による地拵えやコンテナ苗の活用などによって、植林面積を確保するように取り組んでいきたいと考えています。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ありがとうございます。

**○松永 委員 <(株)サトウ 代表取締役>**

資料1-2の2ページの「優良種苗の安定供給」、クリーンラーチの部分です。グイマツ F1 も同様ですが、クリーンラーチは私が相当若い頃から取り組まれてきており、現在の供給量は30万1,000本だと思いましたが、この数字は、まとまった数とは言い難いと感じています。クリーンラーチ苗木の生産はさし木で行っているなど、手間がかかってしまうため、担い手も含めて、かなり窮地に陥っていると考えています。転換期とまでは言えないのかもしれませんが、本当にクリーンラーチの生産に力を入れるのが良いのか、1度立ち返って考える必要があるのではないかなと考えています。

もう1点は、資料1-2の5ページの担い手の関係です。我々、製材工場もかなり厳しい実態になっていて、私達も補助をいただきながら機械化を進めていき、省力化を行っています。昨今、インフレとともに賃金の改定も行っているところですが、賃金ばかり先行してしまうと会社として成り立っていかないため、先に設備投資をして、作業を楽にして、選ばれる木材業界になっていこうとしています。ただ、林業も植える人が年々、少なくなっているのは周知の事実ですが、全国を見渡すと、苗木の植栽を、日当ではなく1本あたりいくらの歩合制で行っているところもあり、そうすると稼げる金額が変わってきて、かなりやる気のある若い人が参入しているエリアもあります。何とか林業・木材産業界に人がきていただけるような仕組みというか、流れを今後、醸成していけないかなと考えています。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ありがとうございます。2点、質問いただきましたので、回答をお願いします。

**○野村 林務局長**

ご質問ありがとうございます。まず、クリーンラーチやグイマツ F1 については、やはり人気が高いです。理由は成長が早いのもありますが、ねずみの被害に強いという利点もあるからです。それと、さし木は非効率的では、という話ですが、確かにさし木から幼苗を作る工程が非常に難しいです。幼苗になってしまえば、裸苗と同じです。今、進めているのは、幼苗を専門に作る人に、効率的に幼苗を作ってもらい、それを一般の苗木生産者の方々に配布をして、それからコンテナ苗でも裸苗でも良いのですが、基本的にはコンテナ苗で育てていただく。分業によって効率的にできないかというようなことを進めています。また、種子から作る実生苗が一番良いので、民間の方々に22ヶ所の採種園を整備していただいています。しかし、種子が採れるようになるまで、まだ大分時間がかかるので、施肥を実施して、採種時期を早めるような取組を今年の事業でやっております。少しでも種子を早く取って、苗木を作るということを進めていきたいと思っております。それまでの間は、

さし木は分業化によって、効率的に進めていこうと考えています。

次に人材育成の話ですが、人口が減っていくため、林業の担い手も減っていく。お話にあったとおり、設備投資で効率化というのが最初にやることだと思っています。また、請負でたくさん働けば稼げることで人材の流入があるというお話もありましたが、北の森づくり専門学院での人材育成を初めとして、地域ごとに設置されている地域ネットワーク・地域協議会を活用した様々な取組を行っているところです。そのような取組を継続しながら、どうすれば人が来てもらえるようになるかを、ご意見も踏まえながら検討してまいります。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

松永委員いかがでしょうか。

#### ○松永 委員 <(株)サトウ 代表取締役>

ありがとうございました。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

北森カレッジの卒業生は、林業・木材産業に皆さん就職して、非常に力になっていると思いますが、人数的にまだそれほど大きな力になっていないと思います。現場で働ける人を育成していくことは非常に大事なことです。また、この後にも書いてありますが、林業労働をいかに安全にしていくかということも非常に重要だと思います。その辺も含めて、新委員である神成委員よろしく申し上げます。

#### ○神成 委員 <北海道地方森林林業木材関連産業労働組合連合会 執行委員長>

私は労働組合という立場ですので、人材確保のところが一番重要だと思っています。若い人や事業体の方から話を聞くと、特に今年の夏は暑かったせいもありますが、どうしても1年保たないのが問題だそうです。お金を相当積みながら募集をかけて、何とか確保しても、なかなか定着しない。装備等の器材を与えて雇用しても、返却されないまま辞めてしまうこともあるようです。そのため、新たにまた投資しようとしても、二の足を踏んでしまうという声も聞かれます。労働安全の話もありましたが、装備・服装に対する支援などについても、事業体への意見も聞きながら支援策を考えて、労働者の定着を図っていただきたいなと思っています。

#### ○野村 林務局長

ご意見ありがとうございます。やはり林業はいまだにつらい、特に植林や夏の下草刈り作業はとてつらいということで、そこで辞められていく方が多いというお話を聞きます。軽労化や省力化が重要になってくると思います。スマート林業で下草刈りの機械化を推進していかなければならないということで、植えた苗木の位置を誤差20センチ以下の高精度で把握し、リモコン式の下草刈り機を走行させ、人が刈り払わなくても済むようにする必要があると考えています。また、安全装置や作業用ズボンについては、道の事業で事業体に支援をしております。登録事業体の方々に、定期的に冊子のような形で「森林の玄人

(プロ)」という情報発信をしておりますが、支援の中身についてもわかりやすく説明するなど、周知を徹底し、活用していただくよう取り組んでいきますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ありがとうございます。他にご意見はございますか。

**○早川 委員 <(有)早川陽子設計室 主宰>**

私は建築設計を仕事としているので、木造の家や、その環境について大変興味があります。資料1-2の一番初めにゼロカーボン北海道という項目がありますが、私たち建築士の中でも、今年の春に北海道知事が北方型住宅2020からさらにレベルの高い北方型住宅ZEROを創設したことが話題になりました。これはゼロカーボン北海道の実現に少しでも、建築の皆さんも貢献しましょう、ということだと思っています。とてもわかりやすいパンフレットが道庁のホームページにありまして、これは建築関係や一般の消費者にも分かりやすいように作られていると思います。この中で、道産木材の活用の項目があり、さらによく読んでみると、それは仕上げ材だけではなくて、構造材にもこれから使っていきたいということが書かれています。今回の資料の展開方向の中にあるのかもしれませんが、やはり住まいは消費者にとって一番身近なものなので、施策のどこかに記載していただければと思います。あと、これはHOKKAIDO WOODブランドにも非常に関係してくるのかなと思います。

**○中田 委員 <中田木材工業(株) 代表取締役>**

早川委員のご発言にも関連しますが、HOKKAIDO WOODの普及PRが単独で実施しているような感じを受けてしまいます。例えば合法木材や農林規格、クリーンウッドなど法律的に規制のあるものとリンクするような施策を考えていただくと、より普及しやすいのかなと思います。また、札幌市南1条の住友林業さんと熊谷組さんとで手掛けられた10階建ての木造ハイブリッドビルでは、7階から10階までは木質ハイブリッド集成材で躯体を作り、1階から7階までは鉄骨造で、木材で被覆しているようです。使い方として構造材だけではなく、被覆することも、住んでいる人や触れるところに木材があるという方法も考えていくと、もう少し裾野が広がるように思えますので、ご検討下さい。以上です。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ありがとうございます。

**○野村 林務局長**

まず早川委員の質問にお答えいたします。確かに重視しているのは、非住宅の民間施設について木造化・木質化を図ることですが、資料1-2、7ページで「HOKKAIDO WOODブランドの浸透などによる道産木材の需要拡大」の中には、住宅分野における道産木材の利用促進ということで、既存の「北の木の家」制度は継続して実施しています。また、北の木の家も建設部の北方型住宅ZEROと連携して進めていく必要があると思います。や

はり、おっしゃる通り住宅での木材利用量は非常に多いので、輸入材から道産材に転換していくためには、住宅についてもきちんと取り組んでいかなければならないと考えています。ご意見を踏まえながらどのような形で住宅への道産木材の利用を進めていけるかについて検討していきます。

中田委員の質問にお答えいたします。HOKKAIDO WOOD ブランドは、どちらかというイメージ戦略で進めてきました。北海道の良いイメージ、好ましいイメージを木材とつなげて、まず北海道の木材を知ってもらおうというような取組です。デザインやロゴマークを活用して広げていますが、今後の展開としては、クリーンウッド法が施行されるということもあるので、JAS やクリーンウッド法とどのようにリンクしていくのか。さらには森林認証材についても、認証は取得したが需要が少ない、という課題もあるので、様々な木材に関する制度とどのようにリンクして進めていくか、ご意見も踏まえながら検討してまいりたいと思います。また、構造材を被覆することで木材を使用するといった構造材の種類に拘らない手法もあるということは、おっしゃる通りで、道庁のロビーの木質化も装飾になります。内装材や装飾も含めて、様々な形で道民の方々が、触れたり、見たりできる場所で木材を使っていくことは非常に重要であると考えていますので、今後取組を検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。

ただいまの質問にありましたが、HOKKAIDO WOOD あるいは HOKKAIDO WOOD BUILDING は大変良いイメージですが、今ご意見いただいたように、HOKKAIDO WOOD BUILDING についても、全てが認証材は難しいですが、もう少しグレードを分けるというようなことも必要だと思います。また、現在は登録制度ですが、今後は分けて認証していくといったようなやり方もあると、ご意見を聞いていて思いました。他いかがでしょうか。前田委員、お願いします。

#### ○前田 委員 <(株)北海道ポットラック 代表取締役>

資料1-3の11ページ、「木育マイスターや企業などによる木育活動の推進」の下段の「企業等のニーズに合った森林づくり活動の促進」の中に、「森林づくりコーディネーターの育成(9名)」とありますが、どのようなバックグラウンドの方が、どのようなプロセスを経てコーディネーターになっているのかをお聞かせ下さい。

また、先ほどから HOKKAIDO WOOD のお話が出ていたので、私からも使う側、それから一般の方に理解していただく、という側面でお話します。旭川に大きなローソンが建設されまして、ローソンのロゴよりも大きく HOKKAIDO WOOD のロゴマークが壁面に印字されており、すごく目立ちます。ロゴマークもデザイン的にすごく優れているので、効果は非常にあると思いますが、木育的に考えると、じゃあそれがどうなのか、どういう効果があるのか、北海道の木を使った時に一般の人にとってどういう意味があるのか、ローソンは何をしようとしているのかという、最後のひとつなぎが少し足りないような気がしています。北海道の木を使うことで何が良いかというところを、説明するような機会がもう少しあればいいと思っています。厳しい言い方かもしれませんが、私は、最初、

HOKKAIDO WOOD はブランドだけ作っても仕方がないのでは、と思っていました。ここ数年間、関係者の皆様が普及活動されて、意外にも非常に浸透していて、ロゴマークやイメージが良いという声もよく聞きます。

ですが、中田委員と同じで、それが何を示しているのか、何を保証しているのかを示したほうが良いと思っています。例えば設計や企業の方など、使う側の方や製材し販売する方においては、何を保証しているのかを明確にした方が良く、一方で、一般の人に向けての木育という側面では、このマークがついていることが何を示しているのかを、もうひと押しすることで、すごく効果が上がるように思いました。

### ○赤澤 森林活用課長

ご質問ありがとうございます。森林づくりコーディネーターの関係ですが、環境保全に取り組む企業と、森林の整備を求めている森林所有者の方をつなぐ「ほっかいどう企業の森林づくり」の制度において、地域の林業に精通し、森林づくり活動の提案や助言を行うことができる人材として、森林づくりコーディネーターの育成を昨年度から始めています。これまで市町村の職員や森林組合の職員を9名登録しています。その登録された方々を対象に、企業の森林づくり制度の進め方をはじめ、企業に対する活動の提案や助言の手法を習得する研修も行っています。具体的なコーディネーターの活動内容は、振興局と連携して取り組む形になりますが、森林づくり候補地となるフィールドの情報収集や、企業と森林所有者との協定締結にあたっての実施の規模や期間に関する助言、さらには、企業の要請に応じて協定締結後の活動のサポートなどにも取り組んでいます。引き続き、市町村や、森林組合を初めとした林業事業体に対し、コーディネーターの候補者の推薦を働きかけて、育成・確保を図っていきたいと考えています。

### ○野村 林務局長

HOKKAIDO WOOD についてお答えをさせていただきます。ローソンの店舗でのロゴマークは、旭川や札幌、函館等で使っていただき、非常に熱心に取り組まれています。また、無印良品や北海道ボールパーク F ビレッジの商業施設と宿泊施設の3つについてもHOKKAIDO WOOD BUILDING に登録していただいております。非常に企業の方々の関心が高まっている状況にあります。先ほどの中田委員のご意見のとおり、現状のように、普及していただく、イメージ戦略だけで良いのかどうか、今後どのようにHOKKAIDO WOOD の取組を進化させていくのかを考える時期に来ていると思いますので、ご意見も踏まえながら、今後の展開について考えていきたいと思っております。

また、木育的にロゴマークが付いている意味が不明確と言う点では、確かにロゴマークは好評ですが、これが何を示しているのかを説明することはあまりしていないと思っております。HOKKAIDO WOOD のPR冊子もありますが、このマークが付いていることについて説明はないので、もう少し機会を増やすことが必要だと思います。木育とリンクさせるというのは、どちらも道民運動であり、非常に親和性が高い取組だと思っていますので、どのように進めていくかを、今後検討していきたいと思っております。



### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。もう一つ、先ほど早川委員からお話がありましたとおり、木材利用のなかで住宅は確かに重要ですが、今後、住宅着工件数がどんどん頭打ちになってきます。人口もそれほど増えないため仕方の無いことですが、非住宅に木材をどのように使っていくか、新たな領域が開拓できるのではないかという期待もあります。中高層の建築物では構造材だけではなく、一つとして木質内装化するというのはあると思います。内装材であれば道産木材の利用の幅を広げられます。その時に強みになるのは、重点取組の一つにある広葉樹です。広葉樹は資源の把握ということを一生涯懸命に進めていると思いますが、今後どのように展開していくのかを、もう少し具体的にお話しいただきたいと思っています。

### ○野村 林務局長

広葉樹については、道有林などで過去に伐採しすぎて少なくなったという経緯があり、伐採を控えてきたため、資源が回復しているはずですが、今度は実際にある場所が分からない状態です。そのため、航空レーザー計測等を活用し、どこに、どのような樹種があるかを把握し、最終的には現地調査をしていくということになります。当面は人工林に混交した広葉樹で、現在、パルプ材になっているものから仕分けていきたいと思っています。最近、家具材や内装材は、太くなくても利用できるようになってきているので、まずは仕分けていく方法を、どのように進めていくか検討しているところです。また、森林管理局と連携をし、広葉樹の価値を高める伐採方法や採材方法、販売方法の研修を実施するというような取組を進めているところです。

### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。広葉樹となると国有林の存在が大きいと思いますので、北海道森林管理局の上委員、何かございましたらお願いします。

### ○上 委員 <北海道森林管理局 局長>

局としては、森林・林業基本計画の考え方に沿って大きくゾーニングをして、これから資源循環をやっている場所はどこか、どのような資源が出てくるのか、ということをよく考えないといけないと思っています。利用樹種は、トドマツ、カラマツ、エゾマツだけではないと思いますし、また座長からもございましたが、広葉樹をどのように考えていくのかということは、北海道が一番先導することかもしれませんが、国全体としても課題だと思っています。ちなみに、今年度の骨太の方針の中には、使用する木材の国産化ということも明確に謳っております。ウッドショックやウクライナ侵攻の関係もありますが、国内にある資源を上手に使っていくという意味で、広葉樹も非常に大切な資源です。これをどのように供給していくのか、また、育成していくのかは道内の皆様のご理解を得ながら進めていくのが、非常に重要だろうと思っています。国有林を預からせていただいている管理局としては、道有林とも連携をさせていただきながら、取り組んでいきたいと考えております。

木材利用に関してですが、やはり住宅の落ち込みがこれまでにないぐらいの状況になっ

ていて、業界の皆さんとは、まずその話になってしまいます。先ほど前田委員からもございましたが、ある程度小規模な商業施設に使う場合と、役場の庁舎など規模の大きな公共施設や複数階建てに使う部材は違うので、そこに対する供給のあり方、或いは使い方は、実態上、分けて考えていかなければならないと思います。大規模施設になると、道内の場合はどうしても部材の供給が非常に厳しいと思います。道外に持っていき、加工して戻して使うという今のままが良いのか、オホーツクにある工場だけで対応していけるのかなど課題があります。住宅用については、非住宅に利用することが可能ですので、その対象がコンビニのような小規模の施設だと思っておりますので、もう少し検討する余地があると思っております。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございました。他に何かございますか。

#### ○佐藤 委員<津別町長>

参考までにお聞かせいただきたいのですが、資料1-3の9ページに、「道産木材のプロモーションの展開」、「海外の展示会への参加」で「台湾2回」という記載があります。実は私の町でも台湾二水郷と友好都市を結んでいます。コロナも落ち着いてきたので今年の10月から交流がまた復活します。それで、HOKKAIDO WOOD ブランドが台湾において、どのような評価なのか、どのように見られているのか教えて下さい。

#### ○立原 林業木材課長

台湾での HOKKAIDO WOOD ブランドのプロモーション活動ですが、海外プロモーションを始めて4年目になります。毎年1回、12月に台北の建材展にブースを出展しています。コロナの際にはオンラインで、現地スタッフの方に対応していただきました。企業は大体5~10社に出展いただき、床や建材、家具などをPRしており、向こうの企業の方には、品質はいいと評価していただいています。また、台湾は親日で、北海道自体に好意的のため、このブランド戦略はちょうどうまくはまり、すごくいいイメージを持たれていると思っています。その中で、木材として最終的に価格が合うかということが問題で、実際に使うとなると、台湾は構造に木を使わず鉄骨が多いため、身の回りに使っていただきたいと思っています。床や家具を中心に今年もPRしていきたいと考えております。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。それでは他になければ、議事1は終わりたいと思います。

#### <(2)報告事項>

それでは、議事2の報告事項に移りたいと思います。4点ございますが、事務局から説明した後に、質問をまとめて伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずは、報告事項①、資料2「北海道森林審議会 林地保全部会からの報告について」ということで林地保全部会からの説明があります。有末部会長、よろしく願いします。

## ○有末 委員 <北海道林業協会 会長>

林地保全部会は森林法施行令第7条第4項に基づきまして、部会の決議をもって、総会の決議としています。諮問基準に該当する林地開発行為につきまして、部会を開催し、審議を行うこととしており、諮問基準に該当しないものにつきましては、この許可処分後、皆様方に審議会に内容を報告するようになっていきますので、その報告をしたいと思います。今回、林地保全部会におきまして、諮問した林地開発行為がなかったことから、その諮問基準に該当しない林地開発行為の許可処分につきまして、皆さんのお手元の資料に沿って、事務局から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## ○相良 森林保全担当課長

### <資料2 北海道森林審議会林地保全部会からの報告について>

事務局の治山課森林保全担当課長の相良です。お手元の資料2をご覧ください。林地開発の許可にあたりましては、森林面積が10ヘクタール以上の開発を行う場合などは、森林審議会の林地保全部会に諮問することになっており、また、諮問基準に該当しない開発許可につきましては、当審議会に毎年度、前年度分の実績を報告しています。昨年8月に開催されました本審議会以降に部会に諮問した案件はありません。令和4年度における諮問基準に該当しない林地開発行為に係る許可処分についてご報告いたします。まず新規許可につきましては、1～4ページに振興局ごとの許可処分を記載していきまして、4ページの下段合計欄のとおり、令和4年度は全体で37件、約135ヘクタールの新規許可を行っております。このうち開発行為の目的別件数では、農用地の造成が最も多く、18件約64ヘクタール、次に工場・事業場の設置が13件約54ヘクタールとなっております。次に変更許可につきましては5～6ページに記載しており、6ページの下段合計欄の通り、全体で15件約127ヘクタールとなっております。目的別件数では工場・事業場の設置が最も多く7件、約49ヘクタール、次に土石等の採掘が6件約65ヘクタールとなっております。最後の7ページにつきましては、参考として、過去5年間の新規許可件数の推移を整理したものでございます。農用地の造成、次に工場・事業場の設置が多く、この2つの目的による開発行為の合計が、件数、面積とも各年度概ね全体の8割以上占めているところでございます。最後に今後の林地保全部会の審議予定ですが、現在諮問基準に該当する開発行為について2件の申請があるほか、今後申請が見込まれる案件の相談もあり、関係書類を適切に審査した上で林地保全部会に諮りたいと考えております。

## ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。続いて報告事項②、資料3「北海道のスマート林業の取組について」の説明をお願いします。

## ○立原 林業木材課長

### <資料3 北海道のスマート林業の取組について>

資料3「国の事業を活用した北海道のスマート林業の取組」を簡単にご説明します。令

和5年から、国ではデジタル林業戦略拠点構築推進事業を立ち上げまして、公募により、全国で3件、静岡、鳥取とともに、北海道が採択されて取組を進めています。左に現状等を書いていますが、スマート林業全体としては、先ほど、施策の中でもお話ししたので、かいつまんで1つだけ、上から丸3つ目のところについてご説明します。北海道の林業は本州と異なり、機械を使ったものが多く、もう一つ特徴としては、市場がなくて直送方式による流通が主体となっています。ただ、この流通は、旧来以前の形で、切った丸太に径級の寸面をチョーク等で書いて、それを物差しではかるというような人力の検知作業というを行っています。検知作業を行ったものを受け入れる際に、例えばトラックや工場が、もう一度計測し確認する、という作業を人力で最大5回程度やっているという状況になっています。左下のこれまでの実証というところで、少しでも楽にできないかと、伐採と玉切りをする機械であるICTハーベスタの活用と書いてあります。これは伐採時に、丸太の径級や長さをデジタルで計測できる機能を持ったハーベスタが、今後、標準装備になるだろうということで、それを見越しどのようなことができるか検証を行ってきました。複数メーカーで基本設定や各機能の効果を確認して、今後も使っていけるだろうというようなことがありましたので、この3年間の取組として記載しています。本取組の具体的な内容は、右側に「令和5～7年度」と記載がありますが、資源の把握や、先ほどもご議論いただいた造林から生産管理、併せて森林調査、伐採、流通加工までデジタルデータをフルに活用した生産管理を目指して、取組を実証していくということを考えています。メインになるのは右側中段、ハーベスタで伐採した際に計測したデータをそのまま使って、工場まで受け入れできるかどうか。また、その下に記載がありますが、いろいろな情報も付加して流通することができるかどうかを考えています。裏面になりますが、実施体制です。もともと実証は最初の下川町、厚真町、芦別市と始めさせていただきましたが、その後、市町村と協力しながら実施したものを全道に展開していくために、道森連や道木連というような全道組織の団体なども入っていただくことで組織を強化して、さらに金融機関に入ってください、道北、道央、道南でまず取組を進めるような体制をとって、進めているところです。簡単でございしますが、私からは、国の事業を活用した取組の紹介ということでご説明させていただきました。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。続きまして、報告事項③、資料4「北海道コンテナ苗利用拡大推進方針の改定について」の説明をお願いします。

#### ○渡邊 森林整備課長

##### <資料4 北海道コンテナ苗利用拡大推進方針（改訂）について>

資料4「北海道コンテナ苗利用拡大推進方針改訂の概要」に基づきましてご説明します。造林分野における労働者が減少傾向になるなど、限られた労働力で造林作業を進める必要がある中、道では令和2年3月に、北海道コンテナ苗利用拡大推進方針を策定いたしまして、植え付けが容易で軽労化が図られるほか、苗畑の生産の面でも、効率化が期待できるコンテナ苗の利用と生産の拡大に向けて、取組をこれまで進めてきたところです。資料の「I 経緯」の1つ目にありますように、令和4年3月に北海道森林づくり基本計画など、

関連する計画・方針の改定がありました。また、2つ目にありますように、昨今不安定な国際情勢に伴いまして、建築材の輸入材から道産木材への転換などを進める動きが広がる中、今後伐採の増加が見込まれ、伐採後の着実な植林に向けまして、苗木の安定的な確保が必要であること、また、3つ目にありますように、コンテナ苗の普及や生産施設の整備を進めてきた結果、令和6年度には、コンテナ苗の利用本数が、現行の計画の目標としている300万本を超える見通しとなり、これを受けまして、令和5年の3月に推進方針の改定を行いました。改定の主な内容につきましては、資料「II 改定のポイント」にありますように、最近のコンテナ苗の利用や生産の動向、また、改定された森林づくり基本計画の長期目標の指標等から算出した令和10年度に必要な苗木の本数などを踏まえて、コンテナ苗の利用生産目標を現行計画の300万本から1.7倍となる500万本に見直しました。「III 方針」では、「①利用の促進」にある、民有林における現地検討会やモデル植栽の実施など、コンテナ苗への理解の醸成。「③調査研究等の推進」では、育苗時間の短縮などに関する技術開発成果の普及定着を推進方針に追加しました。今後、改定した推進方針に基づきまして、関係機関と連携しながらコンテナ苗の利用と生産のさらなる拡大を進めてまいります。

#### ○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>

ありがとうございます。続きまして、報告事項④、資料5「企業等と連携した木育推進方策について」の説明をお願いします。

#### ○赤澤 森林活用課長

##### <資料5 企業等と連携した木育推進方策について>

私からは、企業等と連携した木育推進方策を策定いたしましたので、概要について資料5によりご報告いたします。「I 方策の位置づけ」は、企業等が主体となった木育活動が一層進むよう、北海道森林づくり基本計画や、森林吸収減対策推進計画を踏まえまして、地域の関係者が一体となって取り組むための推進方策を策定したものです。「II 現状と課題」の上段「企業等による木育活動の実施状況」は、ほっかいどう企業の森林づくりに参画する企業が増加しており、令和4年度までに65件の協定が締結されて1,000ヘクタールを超える森林整備が道内で行われているところです。また、企業等が木育マイスターと連携して、CSR活動の一環として主体的に木育イベントが開催されています。「当面の課題」は、木育活動への企業のさらなる参画を促すために、木育活動による企業イメージの向上や集客効果のようなメリットをPRするとともに、木育活動が地域に与える影響について、市町村等の理解の促進を図ることが必要と考えています。また、企業の森林づくり活動をサポートできる人材の育成・確保や、木育マイスターが円滑に活動を実施できる体制整備を進めるとともに、企業や地域の双方のニーズを踏まえた活動の提案が必要であると考えています。「III 方策」の「2 具体的な展開方向」(1)は、普及啓発冊子やSNSなどによる情報発信により、企業等への積極的な働きかけを行うとともに、(2)について、活動を支援する森林づくりコーディネーターの登録と育成、また、企業や市町村のニーズを踏まえた活動の提案を行うことで森林づくり活動への参加を促進します。また、(3)につきましては、木育プログラムの提案や実施のサポート、さらには木育マイスターの育

成を引き続き進めてスキルアップを図るなど、木育イベントへの参加を促進します。また（４）として、森林由来クレジットの購入や、グリーンワーケーションの実施などといった、多様な木育活動の企画提案についても進めていきたいと考えておりました。目標の指標としては、企業の森林づくりの協定締結延べ数は、現状の 65 件から、目標値として令和 13 年に 130 件、森林づくりコーディネーターの登録者数については、現状 9 名を 80 名にまで伸ばしたいと考えているところでございます。「IV 推進体制」は、企業や市町村で構成する、ほっかいどう企業の森林づくり推進協議会を定期的を開催し、企業等のニーズの把握や参加企業の拡大の検討などを行い、今後の課題対応方向について協議するとともに、ホームページに企業との相談を受け付ける問い合わせフォームを作成して、関連する情報も掲載するなど、ワンストップの相談体制を整備し、今後、本方策に基づきまして企業の参画を一層促してまいりたいと考えています。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

はい、ありがとうございました。4 件の報告、2 番目から 4 番目に関しては先ほどの道の林務施策とも関係する内容もあったと思いますけれども、何かご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

**○吉田委員 <森林総合研究所北海道支所 支所長>**

最後の資料 5 について、森林づくりコーディネーターの登録者数についてお尋ねします。今年度も含めて今後 9 年間で大体 70 名近く増やすということは、毎年 8 名位ずつ増やしていかなければならないと思います。登録者について、先ほど説明で市町村の職員や森林組合の職員ということでしたが、今後も大部分は市町村や森林組合の職員から登録していくということでしょうか。

**○赤澤 森林活用課長**

現状では市町村や森林組合の方々と地域おこし協力隊の方が登録されているところですが、特段職業を限定していることではないので、地域の林業に精通し、企業の森林づくりについて提案できるのにふさわしい方がいれば、推薦の働きかけを行い、登録を進めていきたいと考えております。当然、各振興局から市町村を通じて、広く紹介いただければと考えております。計算すると年に 9 名程度ですが、この目標数値を目指して登録を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

全体を通して何かご質問はありますか。また、事務局の方から何かございますか。

**○高松 総務課課長補佐**

今後のスケジュールですが、次回の審議会開催は 12 月中旬ごろを予定しております。内容は、今年度の地域森林計画の樹立対象となっております、上川南部、網走西部と十勝の計画内容の審議などを行います。なお、委員の任期が 12 月 8 日までとなっておりますので、委員の改選後に開催することとなります。改正に向けて皆様に調整等させていただく

予定でありますので、よろしくお願ひいたします。

**○小泉 会長 <北海道大学大学院農学研究院 元教授>**

ありがとうございました。委員改選についてお話ありましたが、実は私も今期で8年間の任期満了ということになります。何事もなければ、多分これが最後の審議会ということになろうかと思ひます。ここ数年間、コロナ禍の対応で審議会の運営が十分できなかつたことや、議事進行にもいろいろと不手際もあつたかと思ひます。しかし、委員の皆様には、それぞれのご専門の立場から活発にご発言いただき、また議事進行を円滑にするため、努力していただきましたことに厚くお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。それでは議事進行を事務局の方に戻します。

**○成澤 企画調整担当課長**

小泉会長におかれましては、議事進行をありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、林務局長の野村より一言ご挨拶を申し上げます。

**○野村 林務局長**

本日は、長時間にわたり、大変ありがとうございました。小泉会長をはじめ委員の皆様には大変貴重なご意見を賜り、改めてお礼を申し上げます。本日は、今後の林務施策の展開方向についてご審議をいただいたところでございますが、担い手対策や HOKKAIDO WOOD、苗木、広葉樹の供給などのご意見をいただきました。ご意見を踏まえて、さらに施策の検討を進めて、次年度以降の施策の立案に反映してまいりたいと考えています。委員の皆様には、引き続き本道の森林づくりの推進、また、林業・木材産業の発展のためご指導賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

**○成澤 企画調整担当課長**

これをもちまして、本日の北海道森林審議会を終了します。皆様、ありがとうございました。